

## 令和6年第8回教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和6年9月5日（木）開会：17時00分閉会：17時45分

### 2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 2階 202会議室

### 3 出席者の氏名

教	育	長	厚	東	和	彦
委		員	松	田	福	美
委		員	吉	本	妙	子
委		員	片	山	研	治
委		員	岡	寺	政	幸

### 4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教	育	部	長	十	楽	さゆり			
教	育	部	次	長	伊	上	慎	一	
教	育	政	策	課	長		〃		
学	校	教	育	課	長	稻	垣	宏	美
学	校	教	育	課	主幹	有	福	美	紀
学	校	教	育	課	課長補佐	高	村	昌	美

### 5 会議の書記の職氏名

教	育	政	策	課	課長補佐	大	竹	新	人
教	育	政	策	課	係長	田	中	良	二

### 6 議事日程等

日程	件名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	議案第22号	動産の買入れについて（令和6年度）
3	議案第23号	動産の買入れについて（令和2年度）
4	議案第24号	動産の買入れについて（平成27年度）

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

### 教育長

ただいまから令和6年第8回教育委員会臨時会を開催いたします。

議事日程に従いまして進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、岡寺委員さんと吉本委員さんにお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

続く、日程第2、議案第22号「動産の買入れについて（令和6年度）」から、日程第4、議案第24号「動産の買入れについて（平成27年度）」につきましては、市長に申し出る案件でございまして、議会への周知前でもあり、適切な審議確保の観点から、周南市教育委員会会議規則第7条第1項「教育委員会の会議は、これを公開する。ただし、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、秘密会にすることができる」の規定により、秘密会としたいと思います。

### 教育長

これより採決を行います。

議案第22号から議案第24号の審議を、秘密会とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(教育委員全員が挙手)

### 教育長

それでは、議案第22号から議案第24号の審議を、秘密会とすることに決定しましたので、これより秘密会にて行います。

また、議案第22号から第24号までの3件につきましては同一課から提出された同様の案件でありますことから一括して議題とし、審議を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

2	動産の買入れについて（令和6年度）
3	動産の買入れについて（令和2年度）
4	動産の買入れについて（平成27年度）

### 教育長

それでは、議案第22号から議案第24号までの3件を一括して審議いたします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

### 学校教育課長

はい、それではよろしくお願いいいたします。まず1ページをご覧ください。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号によるものでございます。

この度、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条により、予定価格2千万円以上の動産について議会の議決を経るべきであったところ、周南市立小学校の教

師用教科書及び指導書の購入について、2千万円以上の買入れであったにもかかわらず議会の議決を経ずに取得していた事案があったことが判明いたしました。

このため、令和6年度、令和2年度、平成27年度の買入れについて令和6年9月議会定例会において、追認を求める議案を申出する予定としております。

それでは議案第22号について説明いたします。3ページになります。

令和6年4月1日に随意契約いたしました小学校教師用指導書、1, 386冊、5千227万5千3百円でございます。購入先は、山口教科図書販売株式会社周南営業所で、徳山小学校ほか、20校に配布しております。

続きまして、議案第23号につきましては、7ページをご覧ください。

令和2年4月1日に随意契約いたしました小学校教師用指導書、1, 992冊、3千275万2千280円でございます。購入先は令和6年度と同じく、山口教科図書販売株式会社周南営業所で、徳山小学校ほか、11校に配布しております。

続きまして議案第24号でございます。11ページをご覧ください。

平成27年4月1日に随意契約をした小学校教師用教科書及び指導書、4, 516冊、2千251万5千625円でございます。購入先は、株式会社鳳鳴館で、徳山小学校ほか、11校に配布しております。

この度の事案は行政への信頼を大きく損なうもので、行政運営上あってはならないことだと、大変重く受け止めております。市民の信頼回復のため、職員一丸となって信頼回復に努めてまいります。以上で議案の説明を終わります。

### **教育長**

はい、ありがとうございます。

それではこれらの議案につきまして、ご質問がございましたらお願ひいたします。

### **吉本委員**

今回の件について原因を究明されていることと思いますが、判明している範囲でお聞かせ願えますでしょうか。

### **学校教育課長**

はい。今回、この議案に関わる教師用の教科書および指導書につきましては、改訂の度に購入していたものでございますので、長期間の使用には耐えないものとして、動産ではなく消耗品として解釈をしておりまして、当課として財産の取得という認識をしていなかったことが大きな理由でございます。

### **吉本委員**

はい。ありがとうございます。

### **岡寺委員**

これは、消耗品ではないということは、一般的には教科書や指導書は動産として扱われるということでしょうか。

### **学校教育課長**

はい。地方自治法やそれに基づく条例や物品管理規則においては、教師用教科書及び指導書については、財産、すなわち動産にあたると規定されております。

### **松田委員**

それぞれの年度で配布されている学校数が異なるようですが、これはどのような内容になるので

しょうか。

#### **学校教育課主幹**

教科書及び指導書については、取り扱い書店が地区ごとに決まっておりまして、そこから購入しております。平成27年度においては、購入先の業者が5者ございました。

それが令和6年度は2者となっており、取り扱いが減ることで1者に割り当てられる学校数が多くなってきているのが現状でございます。

#### **松田委員**

それでは、平成27年度は地区ごとに5者から購入して、その内、議会の議決を必要とする契約、動産で2千万円を超える契約が1件で、その他にも契約はあったが2千万円を超えていないので議決を必要としなかったということでおろしいですか。

#### **学校教育課主幹**

はい。

#### **教育部長**

少し補足いたします。動産には備品も消耗品も含まれますので、消耗品であっても、2千万円を超える議会の議決を経なければならなかつたと整理していますので、今回の件においては、備品でなければ動産にはあたらないと誤認していたことも要因のひとつとなります。

#### **松田委員**

このようなケースは、予算編成の時など防ぐことは難しいのでしょうか。

#### **学校教育課主幹**

はい。こちらも予算編成過程で把握できることなので、事業の着手からスケジュールを追ってチェックをしていかなければならなかつたというのが反省点です。今後は予算編成時に議決が必要な案件がないかしっかりと確認してまいります。

#### **岡寺委員**

今回の件はどのような経緯で、問題として浮かび上がったのでしょうか。

#### **学校教育課長**

報道等でもご承知かと思いますが、他の自治体の同様の案件が報道されまして、それを受け本市でも該当する事案がないか、可能な限り遡って調査したところ今回の3件が明らかになったという経緯でございます。

#### **岡寺委員**

県内の他の市や、他県の自治体でも同じような解釈で、同じように取扱いをしていたということなのでしょうか。

#### **学校教育課長**

そのように理解しております。

#### **吉本委員**

今回は全国的に教師用教科書と指導書というところが焦点となって、どこの自治体でも同じことがあるのでないかということで問題になったのでしょうか。

#### **学校教育課長**

報道によると他の自治体では教師用の教科書と指導書ということでしたが、本市では契約関係を全庁的に確認しております。その中でこの度の議案となる3件が該当したということです。

確認体制のこともございますが、当該課としては、法令や契約に関する知識を適切に習得できて

おりませんでしたので、再発防止のために、今回の事案の共有も含めて必要に応じて勉強会や研修会を行う必要性を感じております。

**片山委員**

今回の件も随意契約ということなので、そのような事態に陥りやすいという認識は持つておかなければならないですね。

**松田委員**

契約の流れが非常に分かりにくいのですが、時系列で整理していただいてもよろしいでしょうか。

**学校教育課主幹**

今回の議案の契約では、まず予算編成時期、10月頃に概算を見積もります。

その後、2月に執行伺、それから契約等審査会を経まして、3月半ばくらいには指名伺を起案し、業者を決めて、見積もり合わせ調書が4月1日となります。

よって本来であれば3月議会で議決をいただいて、4月1日で契約というのが正しい流れになります。

**教育長**

その他、ご質問はございませんでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第22号から第24号までを決定いたします。

以上をもちまして、秘密会として審議すべき議案は終了しました。

**教育長**

本日の議事日程は以上でございますが、そのほかにご質問はありますでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、以上をもちまして、令和6年第8回教育委員会臨時会を終了いたします。

**署名委員**

岡寺政幸 委員 \_\_\_\_\_

吉本妙子 委員 \_\_\_\_\_